

令和 5 年度事業計画書

(令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日)

公益財団法人かんぽ財団（以下「当財団」という。）は、「一般消費者の経済生活の安定及び福祉の増進に寄与する」ことを目的として、平成 25（2013）年の公益財団法人移行後 10 年間、種々の活動を展開してまいりました。

令和 4 年度は、当財団の公益目的事業のうち調査研究に対する助成事業については、計画どおり実施できました。経済金融知識の普及事業については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から上半期の実施を見送りましたが、下半期には、9 月に東京都が発表したイベント開催制限の緩和を受け、3 年ぶりに「かんぽフォーラム」及び「かんぽセミナー」を開催しました。

令和 5 年度においては、引き続き感染症対策に留意しながら、当財団の目的達成に向けた取組みの強化を図ることとし、以下の項目を重点として取組むこととします。

第一に、生命保険に関する諸問題についての調査研究に対する助成等を行い、わが国の生命保険分野における学術面及び保険文化の発展向上に寄与すること。

第二に、広く経済金融に関する知識の普及・浸透を図り、一般消費者の経済金融知識の向上、金融商品の選択能力の向上等の消費者利益の増進に資すること。

具体的には、次の諸施策を通じた活動を展開することとし、その実施に当たっては、より効率的かつ効果的な活動とするよう、努めることとします。

1 生命保険に関する諸問題についての調査研究の助成及び表彰

- (1) 生命保険の健全な発展のために検討を要する諸問題についての調査研究を対象に、適切な助成を行うとともに、その成果が優秀な調査研究に対して表彰を行います。

なお、実施に当たっては、一般財団法人簡易保険加入者協会の協力を得て行います。

- (2) 調査研究成果については、要旨集を作成・配付するとともに、当財団ホームページへの掲載等を通じて、広く一般に情報提供します。

2 講演会等の開催

- (1) 生命保険加入者、その他広く一般の方々への経済金融に関する知識の普及・浸透を図ることを目的として、経済、金融等の分野における有識者によるフォーラム、セミナー及び経済金融研究会を開催します。
- (2) 講演内容等の概要については、当財団ホームページに掲載すること等により、広く一般に周知します。

- ・フォーラムの開催 (基調講演とパネルディスカッション) 年1回程度
- ・セミナーの開催 (講演) 年2回程度
- ・経済金融研究会の開催 (研究発表と意見交換) 年2回程度

以上